



	<p>事業遅延の理由 特になし</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる。【12,365→12,234万人時間/年】 ・特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる。【木曾福島駅】 ②国土・地域ネットワークの構築 ・隣接した日常生活活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。【伊那⇄木曾:約50分】 ・現道国道361号の通行不能区間2.8kmを解消する。 ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。【現道国道361号:車道幅員5.0m】 ・日常生活圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。【伊那木曾地域の生活圏の拡大】 ③個性ある地域の形成 ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。【奈良井宿、やぶはら高原など】 ④安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。【昭和伊南総合病院】 ⑤災害への備え ・長野県地域防災計画、第一次緊急輸送道路に位置づけ。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に代替路線を形成 ・現道国道361号の冬期通行不能区間18kmが解消する。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 環境影響評価は実施していない。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見 対応方針(案)は妥当である。</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・現道の国道361号の通行不能区間(2.8km)や冬期交通不能区間(18km)の解消。 ・国道361号の交通量が開通直後と比べて約1.2倍に増加。 ・事業所当たりの製造品出荷額等が伊那市では約2倍、木曾郡では約3倍増加。</p>
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 当初の整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。</p>
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 当初の整備目的どおりの効果を確認していることから、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>
	<p>特記事項 特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。